

# 室戸市移住促進パンフレット作成委託業務に係る業者選定実施要項

## 1. 目的

この要領は、室戸市移住促進パンフレット作成委託業務プロポーザル選定委員会（以下、委員会という。）が、委託の相手方を選定するためのプロポーザルに関して、必要な事項を定めることを目的とする。

## 2. 業務名称

平成30年度 室戸市移住促進パンフレット作成委託業務

## 3. 業務概要

### (1) 業務内容

別紙委託業務仕様書参照

### (2) 履行期間

委託契約締結の日～平成30年11月30日

### (3) 業務規模

平成30年度移住促進事業として、事業費は下記の通りとする。

平成30年度事業費：¥1,846,800,―

（消費税額及び地方消費税を含む）以内

※上記の範囲内で適切に見積るものとする。

## 4. 参加資格

本プロポーザルへの参加資格は、次の要件のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法律行為を行う能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 会社更生法及び民事再生法に基づき更正又は再生手続をしている者
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行っている者

## 5. 提出を求める書類等

- (1) 企画提案書（次項6による） 5部
- (2) 移住促進パンフレット見本（他自治体で納品済の移住促進パンフレット）がある場合 部数は任意

## 6. 企画提案書の作成及び留意事項

- (1) 企画提案書の規格
  - ア. A4版縦とし、書式、頁数については特に定めのないものとする。(A3版による折込頁の挿入は可とする。)
- (2) 企画提案書の構成(以下の内容について、明瞭に記載すること)
  - ア. 移住促進パンフレット作成を踏まえた上での基本的な考え方
  - イ. 作成にあたってのポイント
  - ウ. デザイン・レイアウト案の提示(枚数の制限は設けない)  
※イラストを使用する場合にはサンプルも提示すること
  - エ. 業務実施体制
  - オ. 作業工程スケジュール
  - カ. 担当者経歴書(統括責任者、担当者それぞれの経歴等)
  - キ. 実績表(移住促進パンフレット受注実績 ※納品年月を記載)
  - ク. 見積書(業務内訳明細を記載したもの。一式計上はしないこと)

## 7. 提出期限等について

- (1) 応募期間 : 自 平成30年6月5日(火)  
至 平成30年6月22日(金) 17時まで
- (2) 提出場所 : 〒781-7185  
高知県室戸市浮津25-1  
室戸市役所 企画財政課 移住促進室  
TEL: 0887-22-5167  
FAX: 0887-23-0866  
E-mail: sumuroto@city.muroto.lg.jp
- (3) 提出方法 : 持参または郵送とする(※提出時の企画内容説明は受け付けない)  
※尚、期限までに提出のない場合は選定への参加を辞退したものとみなします。

## 8. 提案の無効

- (1) 提案者が同一事項のコンペに対して二以上の提案をしたとき。
- (2) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (3) 提案に対して談合などの不正行為があったとき。
- (4) 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文字の誤脱、または識別しがたい見積、又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (5) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき、提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

## 9. 審査方法

- (1) 選定は、提出物の内容を選定委員会によって総合的に審査し、最適な委託業者1社を選出する。
- (2) 審査のポイント  
表紙のデザイン/移住パンフレットとなっているか(観光パンフレット化していないか)/キャッチコピーのインパクト等/移住をイメージしやすい構成となっているか/レイアウト・ページの見易さ等の構成/適度な文字量であるか/同種業務の実績/実施体制/価格
- (3) 最終審査結果については、後日、参加者全員に書面によって速やかに通知する。
- (4) 最終的に選定された業者に対して、ヒアリングを実施し決定する。交渉が不調に終わった場合は、次点の業者と再度ヒアリングを行うものとする。

#### 10. その他留意事項

- (1) プロポーザルに参加者が要した資料作成などの費用については、参加者の負担とする。
- (2) 定められた提出期限内に企画提案書等の提出がない場合や、または辞退の申出があった場合は、当プロポーザルに参加する資格を失う。
- (3) 提出された企画提案書等の返却はしない。また、提出された企画提案書は、業務目的以外のものには使用しない。

#### 11. 選定の日程

委託業務仕様書等の発送等	平成30年6月5日(火)
業務説明会	なし
質問の受付と回答書配布	平成30年6月5日(月)～6月13日(水)
提案書等提出期日	平成30年6月22日(金)午後5時まで
選考の実施	平成30年6月27日(水) 場所：室戸市役所
採用業者決定	平成30年6月27日(水)
契約締結	平成30年6月27日(水)以降 ※審査結果通知は書面にて速やかに通知

- ① 提案書などの受付後、提出物内容について質疑等を行う場合があります。
- ② 各期間については、目安であり、状況によっては日程を変更する場合があります。